

秩父別町農業委員会総会議事録（第11回）			
開催年月日	令和3年12月23日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	16時00分		
出席委員	1 番 中村純一 君 2 番 3 番 河瀬 晋 君 4 番 山崎拓士 君 5 番 高橋裕治 君	6 番 植田孝典 君 7 番 佐崎雅俊 君 8 番 佐藤直行 君 9 番 多田由紀博君 10 番 山田賢吾 君	11 番 岡田存広 君 12 番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 北垣 慎二 主 事 石橋 美佳		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第37号 農地の賃貸借の解約について 4 議案第38号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 5 議案第39号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 6 議案第40号 農用地利用集積計画（利用権移転）について 6 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について		

北垣局長	ただいまより令和３年第１１回農業委員会総会を開催します。 (１６：００ 開会)
吉田会長	それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第１ 秩父別町農業委員会会議規則 １３ 条第２項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。１１ 番岡田委員、１ 番中村代理を指名いたします。 日程第２ 諸般の報告、１ 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程第３ 議案第 ３７ 号 農地の賃貸借の解約についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 ３ ページをお願いします。 議案第 ３７ 号 農地の賃貸借の解約について 農地法第 １８ 条第 ６ 項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 ８ 字秩父別 ２１０１－５０ ５１ ７１ ７２ ２１０２－４２ 公簿現況ともに田 地積 ２４,５４７ ㎡ 借主の都合によるものです。 番号 ９ 字滝の上 ３０－３ ４ １３ １４ １５ １６ 公簿現況ともに田 地積 １８,４６９ ㎡ 借主の都合によるものです。 番号 ８ ９ は、後ほど利用権設定議案に出てくる案件でございます。 以上説明といたします。 ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 ３７ 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 ３７ 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 ４ 議案第 ３８ 号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 ４ ページをお願いします。 議案第 ３８ 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について、農業経営基盤強化促進法第 １８ 条第 １ 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。

	番号 13 字秩父別 2072-1 4 5 64 65 公簿現況ともに田 地積 87,050 m²で、詳細につきましては協議会での説明のとおりです。 移転を受ける者でございますが、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 番号 14 字秩父別 1165-13 2018-22 23 54 公簿現況ともに田 地積 57,254 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおりで、公社案件でございます。 番号 15 字秩父別 2106-13 公簿現況ともに田 地積 1,614 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおりで、公社案件でございます。 番号 16 字秩父別 2106-6 9 10 39 67 公簿現況ともに田 地積 10,932 m²で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおりで、公社案件でございます。 以上説明といたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 38 号原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 38 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 5 議案第 39 号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 5 ページをお願いします。 議案第 39 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 20 対象農地は、字滝の上 30-3 4 13 14 15 16 公簿現況ともに田 地積 18,469 m²で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、賃貸借期間は 6 年 賃借料は 10a あたり 13,000 円でございます。 番号 21 対象農地は、字秩父別 2101-50 51 71 72 2102-42 公簿現況ともに田 地積 24,547 m²で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、賃貸借期間は 1 年 賃借料は 10a あたり 9,000 円でございます。 番号 22 対象農地は、字秩父別 2004-6 公簿現況ともに田 地積 31,980 m²で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、賃貸借期間は 10 年 賃借料は 10a あたり 14,000 円 更新の案件でございます。 番号 23 対象農地は、字南山 114-42 の一部で公簿 山林 現況 畑 地積

吉田会長	6,600 m²で設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、賃貸借期間は 5 年 賃借料は 10a あたり 2,000 円 更新の案件でございます。 以上で説明とさせていただきます。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 39 号は原案どおり 決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 39 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 6 議案第 40 号 農用地利用集積計画 (利用権移転) についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 6 ページをお願いします。 議案第 40 号 農用地利用集積計画 (利用権移転) について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を 求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 1 対象農地は、字秩父別 2115-47 48 49 50 51 52 が現況 田、 字中山 109-405 406 622 1057 が、現況 畑 合計地積 80,907 m² 賃貸借 の満了は令和 5 年 11 月 27 日、賃借料は田が 10a 当たり 9 千円、畑が 5 千円で 544,821 円です。 詳細につきましては、協議会での説明のとおりで経営移譲による利用権移転 でございます。 なお、設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項 各号の 要件を満たしていることを報告いたします。 以上説明といたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 40 号は原案どおり 決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 40 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 7 議案第 41 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (使用貸借権設定) についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。

北垣局長	議案 7 ページをお願いします。 議案第 41 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったのでその可否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 7 字秩父別 1846-29 30 65 77 89 2103-71 72 2116-36 37 38 39 63 64 79 81 82 83 84 2118-42 43 44 字中山 109-54 55 979 全 24 筆、田が 110,387 m²、畑が 81,790.99 m² 合計 192,177.99 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明のとおりです。 次のページをお願いします。 番号 8 字秩父別 2051-3 23 24 28 29 30 31 32 34 2068-1 3 4 48 2069-18 19 2072-1 4 5 64 65 全 20 筆、田が 174,539 m²、畑が 3,435 m²で、設定を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。 以上説明いたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 41 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声） 賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する） 議案第 41 号は、原案どおり決定いたします。 以上をもちまして、令和 3 年第 11 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。 （16：30 閉会） 上記のとおり相違ないことを認め署名する。 議 長 <u>吉 田 光 博</u> 11 番 <u>岡 田 存 広</u> 1 番 <u>中 村 純 一</u>

